

ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表

● 多床室(2人部屋)



令和7年9月1日 より適用

当法人Webサイト 「ご利用料金シミュレーター」はこちら (正確なご利用料金・ご利用料金算出方法を確認頂けます)

(注) 本表は、介護保険適用に関する料金を各項目毎に表示しているため。正確なご利用料金とは若干の誤差がございます

	1 日 あたりの ご利用料金									1 週間(7日)あたりの ご利用料金										
		介護保険給付対象サービス 介護保険給付対象外サービス									介護保険給付対象サービス 介護保険給付対象外サービス									
	(介護保険適用に関する2割負担分)					(全額自己負担分)			1 🖯	(介	護保険適	護保険適用に関する2割負担分)				(全額自己負担分)			7 ⊟	
	基本料金	加算料金※		(注) (基本料金+ ※) ×14.0%	小 計	負担段	滞在費	食費	小請十	合計	基本料金	加算米 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	※	(注) (基本料金+ ※) ×14.0%) 小計	負担段階	滞在費	食費	小計	合 計
	職員	職員配置(Ⅰ)	提供強化	福祉·介護職員等処遇改善(I)	(A)	階	(光熱水費) (室 料)	(食材料費) (調理費)	(B)	(A) + (B)		職員配置(Ⅰ)	提供強化	福祉·介護職員等処遇改善(I)	(C)	陷	(光熱水費) (室 料)	(食材料費) (調理費)	(D)	(C) + (D)
_	1,246					1	0	300	300	¥1,794	8,721					1	0	2,100	2,100	¥12,552
要介護						2	430	600	1,030	¥2,524				1,283	10,452 3 G	2	3,010	4,200	7,210	¥17,662
護		14	37	184	1,494	3 ①	430	1,000	1,430	¥2,924		94	261			3 ①	3,010	7,000	10,010	¥20,462
1						32	430	1,300	1,730	¥3,224						32	3,010	9,100	12,110	¥22,562
						4	915	1,890	2,805	¥4,299						4	6,405	13,230	19,635	¥30,087
			37		1,655	1	0	300	300	¥1,955	9,719			1,424	11,591	1	0	2,100	2,100	¥13,688
要介護	1,389	14				2	430	600	1,030	¥2,685						2	3,010	4,200	7,210	¥18,798
護				203		3 ①	430	1,000	1,430	¥3,085		94	261			3 ①	3,010	7,000	10,010	¥21,598
2				ļ		32	430	1,300	1,730	¥3,385						32	3,010	9,100	12,110	¥23,698
						4	915	1,890	2,805	¥4,460						4	6,405	13,230	19,635	¥31,223
亜						1	0	300	300	¥2,129	10,774					1	0	2,100	2,100	¥14,893
要介						2	430	600	1,030	¥2,859					12,793	2	3,010	4,200	7,210	¥20,003
護	1,539	14	37	225	1,829	3 ①	430	1,000	1,430	¥3,259		94	261	1,570		3 ①	3,010	7,000	10,010	¥22,803
3						32	430	1,300	1,730	¥3,559						32	3,010	9,100	12,110	¥24,903
						4	915	1,890	2,805	¥4,634						4	6,405	13,230	19,635	¥32,428

(注)上記"介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

	1		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 、預貯金等(※注3) 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
負	2	世帯全員が	年金収入等(※注2) 80万円以下 、預貯金等(※注3) 単身 650万円、夫婦1,650万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む
担段	31	非課税世帯 (※注1)	年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
階	32		年金収入等(※注2) 120万円超 、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません	

(注意)・食養については、1日 1,890円(朝食:365円、昼食:1,000円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に<u>応じて請求させていただきます。</u> ※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食養負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送 迎 ・・・ 送迎をご利用の場合は、上記の他に"片道190円"(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- 行事食:月1回提供(希望選択制) ・・・ 1食あたり 1,000円(毎月一律)
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・ 別途、実費をご負担いただきます。



ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表



令和7年9月1日 より適用

当法人Webサイト 「ご利用料金シミュレーター」はこちら (正確なご利用料金・ご利用料金算出方法を確認頂けます)

(注) 本表は、介護保険適用に関する料金を各項目毎に表示しているため。正確なご利用料金とは若干の誤差がございます

	1 日 あたりの ご利用料金										1 週間(7日)あたりの ご利用料金									
	介護保険給付対象サービス 介護保険給付対象外サービス											介護保障	倹給付対	象サービス		介護保険給付対象外サービス				
	(介護保険適用に関する2割負担分)					(全額自己負担分)			分)	1 🖪	(介護保険適用に関する2割負担分)				(全額自己負担分)			7 ⊟		
	基本料金	加算料金※		(注) (基本料金+ ※) ×14.0%] 小 言t	負 担 段	滞在費食費	食費	小計	合計 基本料金	加算料 ※	—	(注) (基本料金+ ※ ×14.0%	小計	負担段階	滞在費	食費	小計	合計	
		夜勤 職員配置 (I)	サービ 入 提供強化 (II)	福祉·介護職員等処遇改善(I)	(A)	階	(光熱水費) (室 料)	(食材料費) (調理費)	(B)	(A) + (B)		夜勤 職員配置 (I)	提供強化	福祉·介護職員等処遇改善(I)	(C)	階	(光熱水費) (室 料)	(食材料費) (調理費)	(D)	(C) + (D)
===						1	0	300	300	¥2,292						1	0	2,100	2,100	¥16,048
要介						2	430	600	1,030	¥3,022						2	3,010	4,200	7,210	¥21,158
護	1,684	14	37	244	1,992	3 ①	430	1,000	1,430	¥3,422	11,787	94	261	1,713	13,948	3 ①	3,010	7,000	10,010	¥23,958
4						3②	430	430 1,300	1,730	¥3,722						32	3,010	9,100	<i>12,110</i>	¥26,058
•						4	915	1,890	2,805	¥4,797						4	6,405	13,230	19,635	¥33,583
===						1	0	300	300	¥2,455						1	0	2,100	2,100	¥17,184
要介護						2	430	600	1,030	¥3,185						2	3,010	4,200	7,210	¥22,294
護	1,827	14	37	265	2,155	31	430	1,000	1,430	¥3,585	12,785	94	261	1,854	15,086	31	3,010	7,000	10,010	¥25,094
5						32	430	1,300	1,730	¥3,885						32	3,010	9,100	12,110	¥27,194
						4	915	1,890	2,805	¥4,960						4	6,405	13,230	19,635	¥34,719

(注)上記"介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

	1		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 、預貯金等(※注3) 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
負	2	世帯全員が 非課税世帯	年金収入等(※注2) 80万円以下 、預貯金等(※注3) 単身 650万円、夫婦1,650万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む
担段	31	非缺忧也怕 (※注1)	年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
階	32		年金収入等(※注2) 120万円超 、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注3)現金・有価証券・投資信託を含む
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません	

(注意)・食養については、1日 1.890円(朝食:365円、昼食:1.000円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。 ※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送 迎 ・・・ 送迎をご利用の場合は、上記の他に"片道190円"(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- 行事食:月1回提供(希望選択制) ・・・ 1食あたり 1,000円(毎月一律)
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・ 別途、実費をご負担いただきます。